年　　月　　日

例1

（会社名）

御中

　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

**自動車運転免許取得費用借受申入書**

私は、自らの希望により、下記の条件にて自動車免許証取得費用の全額を借り受けることを申し入れます。

記

1. 借入金の返済について
	1. 私が自動車運転免許証の取得後　年未満に貴社を退職する場合は、貸付金全額を退職日に一括して返還する。
	2. 私が自動車運転免許証の取得後　年以降　年未満で貴社を退職する場合は、貸付金全額の　　％を退職日に一括で返還する。
2. 借入金の免除について

私が自動車運転免許証の取得後　年経過後に貴社を退職する場合は、貸付金全額の弁済を免除して頂きます。

1. ｢金銭消費貸借証書｣作成について

後日の紛争を防ぐために、自動車運転免許証の取得に係る費用が確定した時点で「金銭消費貸借証書｣を締結します。

**金銭消費貸借契約証書**

例2

印紙

　　　　　　　　を甲、　　　　　　　を乙として、甲と乙は、本日，次のとおり合意した。

(消費貸借)

第1条　甲は乙に対し、自動車運転免許取得費用として、本日、金　　　　　円也を貸し渡し、乙はこれを借り受けた。

　　但し、この貸付金は、乙の指示のもと、甲から自動車免許取得教習機関に直接払い込むものとする。

(利息)

第2条　前項の貸付金には利息は付さないものとする。

(弁済期及び元金の免除)

第3条　乙は、甲に対し、下記のとおり乙が甲を退職した日に応じ、下記の弁済期日に弁済するものとする。

記

　1.乙が自動車運転免許取得後　年未満に甲を退職する場合は、元金の全額を、退職日に一括して弁済する。

　2.乙が自動車運転免許取得後　年経過後　年未満に甲を退職する場合は、元金の　　％を、退職日に一括して弁済する。

　3.乙が自動車運転免許取得後　年経過後に甲を退職する場合は、甲は乙に対し、貸付金の弁済を全額免除する。

(合意管轄)

第4条　この契約に紛争が生じた場合は、甲の所在地にある裁判所を管轄裁判所とする。

令和　　年　　月　　日

貸主　甲

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　借主　乙

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞